

平成 26 年 6 月 9 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22520315

研究課題名(和文) 18世紀ドイツにおける文学の公共性に関する研究

研究課題名(英文) A Study of the Publicness of Literature in Germany in the Eighteenth Century

研究代表者

津田 保夫 (TSUDA, Yasuo)

大阪大学・言語文化研究科(研究院)・准教授

研究者番号：20236897

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円、(間接経費) 870,000円

研究成果の概要(和文)：近代市民社会とともに市民的公共圏が成立しつつあった18世紀ドイツにおいて、文学も公共的性質を持つようになったが、それは多数の人々に対して開かれているという意味での「公開性」と、社会や共同体の構成員の共通関心として共有されているという意味での「共有性」という二つの性質を持つものであった。また、それによって生じた文芸的公共圏は、ハーバーマスが言うような理性的討議による合意形成を目指すという側面だけではなく、元々は私秘的なものであった感情を公開して、共感作用による感情の共有を目指すという側面も持っており、文学は感情伝達のメディアとしてそのような感情の公共圏を形成する役割を果たしていたのである。

研究成果の概要(英文)：In this study I researched the publicness of literature in Germany in the eighteenth century. In this period the bourgeois public sphere was formed with the development of civil society. Literature got public functions and formed the literary public sphere. The publicness of literature had two characters: openness and sharedness. It was open to the general public and the common interest was shared with the general public. The literary public sphere was not only the place of rational-critical political debate and agreement, as Habermas said, but also the place of sympathy and compassion which intends to open the private emotions and share them with the general public. Literature as a medium of emotions and feelings formed such emotional public spheres.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・ヨーロッパ文学(英文学を除く)

キーワード：ドイツ文学 ドイツ文化史 公共性

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、とくにシラーの作品や理論を中心に18世紀ドイツ文学を研究しており、科学研究費補助金を得て文学的人間学およびシステム理論的観点から調査を行っていた。その過程の中で、啓蒙主義の文学が「自律的主体の理性的自己解放」という啓蒙のプロジェクトを推進する機能を果たしており、それは同時に自由な市民による国家社会形成の前提として、きわめて公共的な性質をもっていたことが明らかになった。そしてまた、とくにシラーの美的教育構想に代表されるように、文学が美的国家のような公共的目的へと向かい、美的教育によって読者公衆を「美的公共圏」と言えるようなものへと形成しようとしていたこともわかってきた。

文学の公共性の問題に関する学術的研究の代表的なものとしては、ハーバーマスが1962年に刊行した著書『公共性の構造転換』における「文芸的公共圏」に関する考察が挙げられ、その中で彼は、「文芸的公共圏」を「小家族的親密領域から由来する主体性が自己理解を行う文芸的論説の公共圏」と規定し、政治的公共性の前駆として私的領域と公権力の領域の中間に位置づけ、その具体的な形式が17世紀のコーヒーハウスやサロンから18世紀の新聞雑誌へと移行し、19世紀以降それに代わって「文化消費という疑似公共的ないし疑似私的な生活圏」が出現してくる過程を論述している。

しかし、18世紀のドイツ文学はハーバーマスのいう文学による理性的討議としての「文芸的公共圏」だけではなく、同情や共感あるいは美的感情の共有といった感性的な部分でもまた公共的な性格をもっていたことがわかってきた。そこから、当時の文学の公共的機能をより具体的に考察し、全体の関連を包括的に研究する必要性を感じるようになったのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、近代市民社会とともに市民的公共圏が成立しつつあった18世紀ドイツにおいて、それが文学と関係して「文芸的公共圏」が生じていた社会的状況を背景としながら、具体的にこの時期の様々なジャンルのドイツ文学が、その制度的、理論的、実践的および受容的側面において、実際にどのような公共的機能を果たしていたのかを、資料調査やテキスト分析により、文学研究の立場から包括的に解明することである。

そのさいに、ハーバーマスが重視した理性的側面だけでなく、同情や共感あるいは美的感情の共有といった感情的側面をも含めて公共性概念を検討する。そしてさらに、文化産業の発達とともに公共性を喪失し、ほとんど私的な娯楽として消費されるのみとなってきた今日の文学の状況から、新しい「公共性の文学」が生じる可能性を追求する。

3. 研究の方法

(1) 公共性概念の吟味と言説の検討

「公共性」の概念は、たとえば齋藤純一が著書『公共性』(2000年、岩波書店)の中で論じているように、きわめて多義的であり、ハーバーマスやアーレントをはじめとして様々な言説が提示されている。また、文学の公共性については、日本でも稲葉振一郎による「公共性の文学」や大塚英志の「公共の文学」の提言がなされている。そこで、18世紀から現在までの公共性に関する主要な言説を調査し、その問題意識を整理して、公共性の概念自体を吟味する。また、近年の読者理論の中で用いられるようになってきた読者共同体や解釈共同体の概念も、これと関連させて検討する。

(2) 制度的側面の調査

文学が普及し広い範囲の読者公衆および公共圏を形成した背景には、文学の制度的基盤が整備され、それが同時に識字率の飛躍的向上をもたらしたという事情がある。その制度的側面として具体的に、サロンや会食クラブや読書協会、教育機関や家庭教育の実態、劇団や劇場の運営状況、書籍や新聞雑誌の出版流通システム、また文芸雑誌や道徳週刊誌の発刊状況などを、文学的公共圏形成との関連において調査する。

(3) 理論的側面の調査

18世紀ドイツではフランスやイギリスの影響も受けて、新しい文学を創り出す運動が起こった。ゴットシェートは合理性に基づいた規範的詩学を提示し、レッシングは同情や共感を中心とした演劇論を展開した。そしてヘルダーや若きゲーテはシェイクスピアや民謡の精神をドイツ文学に取り込もうとした。また他方では、ハチソンやアダム・スミスなどスコットランド啓蒙主義の道徳感覚や共感の理論も当時の文学に大きな影響を及ぼしている。こうした理念や感情の共有としての公共性を当時の文学理論において検証する。

(4) 実践的側面の調査

上述の文学理論と関連して、実際に作家がどのような意図に基づき、どのような過程を経て作品を創作していったか、また劇作品の場合はどのような劇場でどのような演出で上演されたかを調査し、理論や意図がどのように作品自体に反映されているかを作品分析により検討する。さらに、作家たちの交流状況も調べ、そこで共有されている文学観とその広がりを考察する。

(5) 受容的側面の調査

実際に文学作品や劇作品が読者公衆や観客たちにどのように受容されたのか、すなわちどのような思想的および感情的影響を与え、またどのような批評や議論を呼び起こしていたのかを、当時の書評や演劇批評などをもとに調査し、当時の読者公衆が公共性の前提として共有していた思想や感情の内実について考察する。

(6) 叙情詩ジャンルの事例研究

叙情詩のジャンルに関しては、ゲッティンゲン森林詩派の詩人たちの作品や活動状況を一つの代表的事例として取り上げる。彼らはゲッティンゲンという地理的中心、クロップシュトックという崇拜対象、『ゲッティンゲン詩神年鑑』という機関誌を共通基盤としてもつ詩人たちのグループであり、彼らの間でどのような感情や問題が共有され、それが各詩人の作品にどのように反映され、どのように広まっていったかを調査する。こうした文学グループは当時多数結成されており、また叙情詩の場合はとくに感情の表出が中心的なテーマとなるため、作者および読者公衆における感情の共有と公共性の問題を考察するのに適したジャンルである。

(7) 小説ジャンルの事例研究

小説のジャンルではゲーテの書簡体小説『若きウェルテルの悩み』を代表事例として取り上げる。書簡という形式自体が私的な出来事や感情を他者に伝達して公共化するメディアとして重要なものであるだけでなく、この作品は大きな反響を呼んで模倣自殺者も多数現れる一方、激しい批判も呼び起こした。そこで描き出された恋愛や失恋といったきわめて私的な感情や思想が当時の多くの読者公衆に共有され、公共的議論の対象となったのであり、その点でも非常に重要な研究対象である。

(8) 演劇ジャンルの事例研究

演劇のジャンルではシラーの『群盗』を事例として、その創作から上演および受容の過程を調査する。この作品はシェイクスピアやシュトゥルム・ウント・ドラングの影響下に書かれた作品だが、当時流行していた家庭劇の要素も取り入れており、父と子や兄弟の対立および肉親の情愛といった非常に私的な部分をテーマとしながらも、その問題を公共化している。しかもこの作品は領主の弾圧という公的な抵抗のもとに執筆や上演がなされながら、大成功を収めて各地に広まり、多くの読者公衆に受容された。その過程や状況と作品の内実を明らかにする。また、同情という感情を悲劇の目的として市民劇の理論的構築と実作を行ったレッシングの作品も、いくつか事例研究の対象とする。

(9) 総合的考察

以上で行った個別的な調査結果を相互に比較検討しながら全体の関連性を見だし、18世紀ドイツにおける文学の公共性の全体像を具体的なイメージとして包括的に提示する。そしてまた、このように「公共性」という問題意識を中心として当時の文学全般を考察することによって、文学史の新たな様相を浮かび上がらせるとともに、公共性を喪失して私的世界への内閉や大衆迎合による大量消費へと陥ってしまった現代の文学状況と比較して、将来の新たな公共性の文学を創造する可能性を模索する。

4. 研究成果

(1) 18世紀ドイツの公共性概念

まず、18世紀ドイツ文学に関する公共性の概念の吟味検討を行い、公共性概念を形成する様々な要素を分析して、その中からとくに、ドイツ語の *Öffentlichkeit* の語義にある不特定多数の人々に対して開かれているという意味での「公開性」と、共同体あるいは社会の構成員の共通の関心として共有されているという意味での「共有性」という二つの要因が、文学の公共性概念にとって有効な性質として抽出された。

ハーバーマスが『公共性の構造転換』で分析した公共性概念は、英語では *public sphere* と訳されるように、「公共圏」として社会の中に一定の存在領域をもつものであり、それは構成員が共有する問題を理性的に討議する公開された場を意味していた。文学を媒介とした文芸的公共圏をハーバーマスは具体的にはサロンやコーヒーハウス、文芸雑誌などに見いだしている。文学の公共性には、そのような意味での公共圏を形成する機能があることも明らかである。なお、ハーバーマスは公共圏の概念において、ほとんどもっぱら理性的な討議による合意を目指す機能を取り上げているが、公共圏には感情の共有としての共感という機能もある。文芸的公共圏ではむしろその機能の方が重要であり、当時の文学はとくに読者公衆の共感を引き出すことを主要な目的としていた。

公共圏ではそのような合意あるいは共感によって、構成員による一種の(想像の)共同体が形成されるといえる。シラーの美的国家の構想は、その一つのユートピア的形態である。このような共同体は、スタンリー・フィッシュのいう解釈共同体、あるいは読者共同体として、一定の規範を形成するような機能も有することになるだろう。そこで読者公衆によって共有された規範あるいは価値観や文学観は、逆にまた作家や詩人たちの側にもフィードバックされていく。そして、文学観を共有する作家や詩人たちも、自分たちの側でサークルや団体を結成したり、文通などにより自分たちの共同体的なネットワークを形成したりしていたのである。

このような、公開性および共有性としての公共性を有する公共圏の形成には、様々な歴史的社会的要因が作用していた。市民階級が台頭して、それまでの王侯貴族や聖職者に替わって、文学や芸術の主要な担い手となったことにより、それらがより一般に開放されるようになるとともに、扱われる内容もいわゆる「普遍的人間的」(*allgemeinmenschlich*)なものになった。教育や書物の普及により識字率が向上し、より多くの人々が読者共同体に参加できるようになった。また、出版流通の進歩により出版件数も増大し、道徳週刊誌や文芸雑誌が多数刊行されるようになったことも、公共圏の形成に大きく影響していたといえる。

(2) 文学による公共圏の形成

理性的討議による合意形成の場としての文芸的公共圏については、すでにハーバースが『公共性の構造転換』で詳細に論述しているので、本研究課題では感情的共感による文芸的公共圏の形成過程を明らかにした。

感情的共感という観点を18世紀ドイツ文学にもたらしたのは、アダム・スミスや、それに影響を与えたハチソン、ヒューム、シャフツベリーなどスコットランド啓蒙主義の道徳哲学者たちであり、彼らは人間の道徳性や社会秩序の根拠を理性ではなく感覚や感情に求めた。それを表現する概念が、道徳感覚や道徳感情である。シャフツベリーは人間に本来的に備わっている正邪や善悪の感覚を「道徳感覚」(moral sense)と呼んでいる。ハチソンはこの思想を理論化し、道徳的善悪を知覚する「高次の感覚」として道徳感覚を規定した。ハチソンによれば、仁愛に基づく行為が道徳的善であるが、道徳感覚は行為の動機に仁愛の有無を感知して、仁愛に対しては是認の快を感じ、悪意に対しては否認の不快を感じる。そして、このような道徳感覚に基づく道徳感情は、有徳な行為の動機となり公共善を促進するので、「公共的感情」(public affections)と呼ばれるのである。これに対して、ヒュームは人間の本性を利己的なものと考え、ハチソンのような普遍的利他心としての仁愛の動機を排除し、利己的な個人相互間を媒介する「共感」(sympathy)の原理を導入した。しかし、この共感が道徳的判断の原理として成り立つためには、それが特定の相手に偏ることなく公平に行われなければならないため、「一般的視点」(general points of view)に自己において判断する必要性を説いている。アダム・スミスも共感の原理を継承したが、彼は道徳の根拠を感覚ではなく想像力だとし、他者との「想像上の境遇の交換」によって生じる感情の共有を「同感」(compassion)と呼んで、その原理を人間の心の中の「公平な観察者」によって説明した。そして、このような共感作用により広く共有される道徳感情こそが社会秩序を形成する基礎となるのであり、その意味において、感情はきわめて公共的な性質を持っていたのである。

18世紀中頃にはドイツでもスコットランド啓蒙主義やイギリスのセンチメンタリズム文学の影響などを受けて、感情を重視する感傷主義(Empfindsamkeit)の文学が起こり、とくに書簡体小説が流行した。書簡という形式は個人の私秘的な内面の心情を告白するのにも適していたのである。ドイツの感傷主義はまた、内面的な宗教的心情に信仰の本質をみる「敬虔主義」(Pietismus)の流れも汲んでおり、そのような内面的宗教感情が詩において表出されるようになった。高揚した感情の表現は、やがてシュトゥルム・ウント・ドラングと呼ばれる文芸思潮において特徴的に表れてくる。その代表的なものは、若

きゲーテの叙情詩や『若きウェルテルの悩み』における自然感情や恋愛感情の発露であり、またクリンガーやライゼヴィッツ、レンツらの演劇における激しい感情の表出である。シュトゥルム・ウント・ドラングの文学は「情念の解放」(Emanzipation der Leidenschaft)とその抑圧への反抗を主要な関心事の一つとしていた。そして、これに属する詩人や作家たちは一つのグループを形成するような人間的なつながりや連帯感をもって活動していた。このように18世紀中葉のドイツでは、感傷主義とシュトゥルム・ウント・ドラングにおいて感情は肯定的に捉えられるようになり、文学が感情の表出と伝達のメディアとしての機能を果たしていたといえる。そしてそれによって、私秘的な感情は読者公衆(Publikum)にも公開され共有されて、公共的な性質のものとなり、感情の公共圏とでも呼べるようなものが形成されていたと考えられるのである。

このような文学による公共圏形成の試みはシラーの文学理論や文学活動に顕著に認めることができる。若きシラーは理想的な共同体の構成原理として、スコットランド啓蒙主義の共感の理論を受け継いだ。より普遍的な愛という概念を用い、愛は「自分自身を隣人の存在と取り違えること」だと説明しており、これはアダム・スミスの同感の説明と共通している。シラーはさらに、「普遍的な愛の絆」は「全体の完全性を個人の幸福と、人間を人間と、それどころか人間を動物とさえ結びつけ」るものであり、「それゆえ愛は人間の魂の中でもっとも美しく高貴な衝動であり、感受する自然の大いなる連鎖である」と述べて、すべての精神が父なる神を中心として普遍的な愛の万有引力の原理によって結びつけられた一つの家族的な精神共同体の構想を提示している。

この構想は後期シラーにおいて美的国家として現れてくる。彼はフランス革命のような国家体制や社会制度の急激な変革を否定し、市民一人一人の調和的な人間形成が必要だと考え、そのような調和的な個人の共同体を美的国家として構想したが、そこでは調和的な美的感情の共有が重要な前提となる。人格の調和的全一性を獲得した自由な人間たちの遊戯的な社交において形成されるものが美的国家である。そして、そのような自由な人間を作り出すのが文芸や芸術の役割であった。そこでシラーが、美的国家を実現するための美的公共圏を作り出す試みとして実行したのが、『ホーレン』などの文芸雑誌発行であり、「純粹に人間的で時代のあらゆる影響を超越しているすべてのものへの普遍的で高次の関心によって、人々の心を再び自由にし、政治的に分断された世界を真理と美の旗の下に再び統合させること」がその目的であった。この雑誌は様々な現実的問題により挫折し、その後シラーは演劇活動に新たな可能性を求めたのである。

(3) 文学ジャンルと公共性

18世紀ドイツにおいて、文学は理性的討議による合意形成を促進する媒体となっただけでなく、むしろ感情の伝達と共有を促すメディアとして、感情的共感による公共圏の形成に大きく関わっていたと言えるだろう。それは当時の文学の様々なジャンルにおいて認めることができる。

叙情詩の分野では、感傷主義の代表的な作家ゲラートが1757年に『宗教歌集』を発表し、その序文の中で、詩は人間の想像力や悟性をはたらかせるとともに、「心情を動かし、喜びや愛、感嘆、同情、苦痛の感情を呼び起こす」のに適しており、「この詩の力をとくに宗教の真理や感情に捧げることは間違いなく詩人の大いなる義務である」と述べている。彼はまた、1744年にプレーメンで創刊された文芸雑誌『プレーメン寄与』に参加しているが、1748年にこの雑誌に発表されたクロップシュトックの宗教叙事詩『救世主』は、歓喜に溢れるような高揚した感情を表現したものであり、彼の頌歌や讃歌とともに、熱狂的な読者を見だし、彼を崇拜するフォスやヘルティら若い詩人たちは「ゲッティンゲン森林詩社」を結成した。

小説の分野でもゲラートが感傷主義的な書簡体小説『スウェーデンのG伯爵夫人の生涯』を発表して大成功を収めた。その影響を受けたゲーテは、同じ書簡体小説の形式を用いて『若きウェルテルの悩み』を書き、そこで表現された激しい感情は多くの若者たちの共感を得たが、ウェルテルを模倣して自殺する者まで出現して、感情の公共圏のもつ危険性をも示すこととなった。しかし『ウェルテル』はまた、当時台頭しつつあった市民階級の社会的意識と新しい恋愛感情の表現をももたらしたのであり、それによって人間の感情の解放や社会変革といった公共的機能も果たしていた。

ゲーテの『ウェルテル』はいわゆるシュトゥルム・ウント・ドラングの代表作であるが、その特徴としての激しい情念の解放は演劇の分野でもレンツやクリンガー、ライゼヴィッツらによって試みられた。その流れを汲む若きシラーの戯曲『群盗』は、感情の解放や社会変革といった部分の他に、当時すでに流行していた家族劇の影響を非常に強く受けている。『群盗』はいわば家父長制的な家族の崩壊を一つの大きなテーマとしており、その問題意識は家族の情愛という感情とともに当時の観客に共有されていたものであった。当時の劇場はそのような感情の共有の場としての一種の公共的施設としての性格も持っていたのであり、アリストテレスの『詩学』における悲劇が引き起こす感情に関する議論は盛んに行われた。とくにレッシングは悲劇が引き起こす感情は「同情」(Mitleid)のみであるとし、他者との共感を悲劇芸術の目的とした。それによって劇場は共感の場としての公共的施設となるのである。

(4) 本研究成果の位置づけと展望

本研究課題では18世紀ドイツに限定して文学の公共的機能を調査し、その効果と限界を画定しようと試みた。そして当時においては、文学は公開的な公共圏を形成して、思想的合意や感情的共感を促進する機能を有し、それがある程度までは効果を収めていたことを明らかにすることができたと思う。

しかし19世紀になると、ハーバーマスがいくぶんネガティブな意味合いを込めて言ったように、文芸的公共圏に替わって「文化消費という疑似公共的ないし疑似私的な生活圏」が出現してきた。この状況は今日ではますます進展し、「公共性の喪失」(セネット)という状況も出現している。インターネットなどの情報技術が進歩してコミュニケーションの可能性は飛躍的に増大したが、個人は逆にますます孤立し、公共的な領域から私秘的な領域へますます内閉するようになってきているのではないだろうか。

18世紀ドイツの文学者が目指したような大きな文芸的公共圏は、情報の公開と共有という点では情報技術の発達などにより拡大してきたが、合意形成や共感という点では、いわゆる大きな物語の衰退と価値観の多様化により、ますます困難になってきたと考えられる。そのような状況を踏まえた上での新たな公共の文学の可能性が模索されなければならぬだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

津田 保夫、「シラーの美的国家構想」、『言語文化共同研究プロジェクト2012 文化の解読(13)』(大阪大学大学院言語文化研究科) 査読無、第13巻、2013、pp.45-54

津田 保夫、「シラーにおける歴史と物語」、『言語文化共同研究プロジェクト2011 文化の解読(12)』(大阪大学大学院言語文化研究科) 査読無、第12巻、2012、pp.13-22

津田 保夫、「感情のメディアとしての文学」、『言語文化共同研究プロジェクト2010 文化の解読(11)』(大阪大学大学院言語文化研究科) 査読無、第11巻、2011、pp.21-30

津田 保夫、「シラーにおける魂の不死の問題」、『言語文化研究』(大阪大学大学院言語文化研究科) 査読有、第37号、2011、pp.77-97

6. 研究組織

(1) 研究代表者

津田 保夫 (TSUDA, Yasuo)

大阪大学・大学院言語文化研究科・准教授
研究者番号：20236897